



かまがや消費生活センターだより第52号

理解度チェック【回答】



暮らしのレスキューサービスの トラブルにご注意！

Q1: 突然水漏れした。事業者をインターネットで検索する場合、検索結果は人気事業者が上位に表示されるため、検索結果の上位の事業者に依頼すれば安心。

【答え】 ×

インターネットの検索結果は人気やアクセス数等による順序とは限らないため、**検索上位が優良な事業者とは限りません**。内容をしっかり確認し、信頼できる事業者かを判断しましょう。いざという時に慌ててインターネット検索等をしないですむように、事前に情報収集しておくことも大切です。

Q2: 停電で事業者を呼んだところ、広告に表示されていた料金に比べ、作業後に請求された料金がとても高かった。事業者からは「高額な作業をもう行ってしまったから、この金額だ」と言われた。確かに作業後だが、クーリングオフできるかもしれない。

【答え】 ○

インターネットに表示された金額や、事前に聞いた金額とかけ離れた高額な請求をされた場合は、訪問販売に該当し、クーリングオフできる可能性があります。おかしいなと思ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2階商工観光課内
電話：047-445-1246（予約優先）
時間：平日（年末年始・祝日除く）
10時～12時 13時～16時

